

議会基本条例の第2回検証・評価について（まとめ）

1 検証・評価の目的

福知山市議会基本条例は、情報公開の推進、市民参加の推進、議会の機能強化などを通じて、市民主体の地方自治を実現することを基本理念としており、議会は、この条例に定める議会運営の規範を遵守し、実践することにより、市民に信頼され、評価される議会を構築し、基本理念の達成を目指さなければならない。

また、議会は、基本理念の達成に向けて、議会運営が条例の目的、原則等に即して実践されているかどうかを、不断に検証する必要がある。

このため、令和元年度から、条例に基づく議会の活動（ACTION）を検証し、評価（CHECK）することにより、住民自治の視点に立った議会活動のさらなる充実化や見直しにつなげることを目的として実施している。

【議会基本条例第27条第1項】

議会は、議会運営がこの条例の目的、原則等に即して行われているかどうかを不断に検証し、必要があると認める場合は、この条例の改正を含め適切な措置を講じるものとする。

2 第2回検証・評価の期間の特徴について

第2回目の検証・評価の期間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きい時期であった。特に令和2年度と令和3年度については、国や京都府による緊急事態宣言やまん延防止措置などにより「対面と移動」に関して厳しい制限があった。そのため、市民の皆さんとの対話の機会である議会報告会や出張委員会の開催が難しい時期と重なった。

また、議会基本条例の条文に直接的な記述はないが、第2回目の検証・評価の期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策や、市民や事業者への給付金など、国・府・市による緊急の諸施策が行われた。よって、本市議会においては、本会議を令和2年は8月を除くすべての月、令和3年は7月を除くすべての月において開催し、議案の審議を行い、市民・事業者に対するサービスが迅速に行われることを最優先した結果、各委員会の調査研究を行う時間の確保にも影響があった。

3 今回の検証・評価の方法

- ・自己評価の方法により行う。
- ・令和2年度から令和4年度までの3年間を検証の対象期間とする。
- ・第1回の検証・評価は、平成25年度の条例施行から令和元年度までの6年間であったため、年度ごとの活動実績については概要的な記載としたが、第2回目については令和2年度から令和4年度（途中）までの短期間となるため、各年度の活動実績については、数値及び具体的な活動実績を基に評価をした。
- ・第1回検証において検証の対象とした「条項号」ごとに確認して進めた。
- ・第1回検証時の「議会活動の目標とする状態（評価結果（令和元年度）時点）」と、検証結果で掲げた「令和2年度以降の議会活動の目標（今後目指す理想的な活動）」を合

わせて検証した。

- ・検証結果は議会だより、ホームページで公表する。

4 検証・評価の経過

(1) 議会改革検討会議における検証の経過

- ①令和4年10月27日・作業 Step 1（検証の実施要領の確認・評価の実施・評価の内容（根拠、理由）の整理・今後の議会活動の目標（今後目指す理想的な活動）の整理・議会基本条例改正の必要性の提案）
- ②令和4年12月16日・作業 Step 2（評価結果の取りまとめ・今後の議会活動の目標の取りまとめ）
- ③令和4年12月26日・議会基本条例の検証・評価について（まとめ）
 - ・議会基本条例の改正案について

(2) 第2回の検証・評価

全体の作業工程を3つの段階に分けて、順次進めた。

Step 1

- ・検証の実施要領の確認
- ・評価の実施。評価の内容（根拠、理由）の整理
- ・今後の議会活動の目標（今後目指す理想的な活動）の整理
- ・条例改正の必要性の提案

【作業の内容】

- ・第1回検証結果の確認と令和4年度検証の実施要領についての確認。
- ・評価を実施する。
- ・評価の段階区分と表現方法を次の5段階とした。
 - 5：特に十分にできている
 - 4：十分にできている（8割以上の達成度）
 - 3：概ねできている（7割程度の達成度）
 - 2：不十分である（5割未満の達成度）
 - 1：特に不十分である
- ・議会基本条例改正の必要性を検討し、改正が必要と考える場合は、その理由、内容を記す。

Step 2

- ・評価結果の取りまとめ
- ・今後の議会活動の目標の取りまとめ

【作業の内容】

- ・評価結果の取りまとめについて、委員会で協議、検討し確認する。

Step 3

① 市民への公表

【作業の内容】

- ・「議会だより、ホームページ」の方法により市民へ公表する。

5 検証・評価のまとめ

(1) 第1回「検証・評価」以降、新たな目標達成のために取り組んだ主な内容

①情報公開

- ・政務活動費の透明性を確保するため、行政視察実施計画書及び行程表の事前公表を開始した。
- ・議会政策検討会議を新たにライブ中継（録画配信含む）することとした。他の会議については現行どおりとする決定をした。
- ・議会基本条例の第1回目の検証評価結果について記者会見を実施した。

②市民参加

- ・シティズンシップや議会を身近に感じてもらうため、議場見学において、議員が案内した。
- ・要約筆記者の派遣の規定を定めた。
- ・デジタル化と利便性の向上のため、請願書の請願者の押印を廃止し、「署名または押印」とした。
- ・コロナ禍の影響により、直接市民の皆さんと対話できない状況のなか、市議会ホームページにて、新型コロナウイルス感染症に関する意見募集を行った。その中であつた「マスク着用が困難な人への配慮と啓発」に関する要望について、市広報誌への掲載につなげた。

③議会の機能強化

- ・多様な人材の議員参画のため、会議規則を改正し、産前産後の期間の明記や、育児・看護・介護に関わる際の欠席要件を整理した。
- ・オンライン会議を可能とするために、会議規則及び委員会条例の改正、またオンライン会議開催要領を作成した。
- ・決算審査からの政策提言が翌年度の予算に反映されたかどうかを確認する質疑を開始した。
- ・北部五市議会を対象とした議員研修会を本市で開催した。

(2) 現時点での検証・評価の総括 ※ () 内の数値は第1回検証評価の数値

57つの条文のうち、「検証・評価」の対象となったものが1回目の検証評価時に引き続き34条文あつた。その評価の内訳は、「5 十分に十分できている」が12(18)個、「4 十分に十分できている(8割以上の達成度)」が15(11)個、「3 概ねできている(7割程度の達成度)」が5(4)個、「2 不十分である(5割未満の達成度)」が2(1)個となっている。

「5 特に十分できている」と「4 十分できている（8割以上の達成度）」を合わせて、8割以上の到達として評価するものが、34条中、27（29）条あり、約79（85）%という評価となった。

一方、「1 特に不十分である」は該当がなかったが、「2 不十分である（5割未満の達成度）」と「3 概ねできている（7割程度の達成度）」を合わせて、今後の改善が必要と評価するものが、7（5）条あり、約21（15）%あった。

（評価が変動した内訳）

5段階評価	第2回 検証結果	第1回 検証結果	第1回評価か ら見た変動	変動の主な内容
5 特に十分できている	12個	18個	5→4 -5個 5→2 -1個	コロナ禍の影響により「対面と移動」に関して制限があったため委員会活動、行政視察、出張委員会、議会報告会の開催が難しかった。よって5→4に評価が下がっているのが5個で、また出張委員会が開催できず政策提言等に繋げることが出来なかった分は5→2に1個評価を下げている。
4 十分できている（8割以上の達成度）	15個	11個	5→4 +5個 4→3 -1個	上記内容により5→4に下がった分が増えている。また、コロナ禍の影響により出張委員会が開催できず政策提言等に繋げることが出来なかった。よって4→3に1個評価が下げている。
3 概ねできている（7割程度の達成度）	5個	4個	4→3 +1個	上記内容により4→3に下がった分が増えている。
2 不十分である（5割未満の達成度）	2個	1個	5→2 +1個	コロナ禍の影響により出張委員会が開催できず5→2に下がった分が増えている。
1 特に不十分である	0個	0個		

（3）今回の「検証・評価」を踏まえた今後の主な目標と取り組み

従来から、「情報公開」、「市民参加」、「議会の機能強化」を3つの柱として、重点的に取り組んできたところではありますが、条例施行時から様々な社会状況も変化する中で、議会が市民から求められているものも刻々と変化している。そのため、新たな目標とそのための取り組みが必要である。

また、コロナ感染拡大時においても、コロナ以前のように活発な議会活動ができるように、with コロナに対応した議会運営も重要である。

今回の検証・評価を踏まえて、今後の目標と新たな取り組みとして設定した主なものは次のとおりである。

①情報公開

- ・情報公開の手法や媒体について、適宜追加や改善を行う。
【予算・決算審査委員会会議録や委員会審査資料の新たな公開、議会公式のSNSの導入】
- ・オンライン会議の実施。（本会議を除く）
- ・政務活動費を活用する視察の実施計画書及び行程表を引き続き実施前に公表するとともに、研修の取り扱いについて検討する。
- ・議長記者会見の定期的な開催。

②市民参加

- ・市民と双方向で行政施策について議論できる環境をつくる。
【議会モニター制度の導入、陳情書の取り扱いの検討、議会報告会の参加者増加

のための工夫】

- ・若年層に対する議会活動へのアプローチ。【学生による模擬議会の実施】
- ・オンラインを活用した市民意見交換会。
- ・オンラインによる出張委員会を検討する。

③議会の機能強化

- ・市政へのチェック機能強化として、議会への説明時期、議決事項の整理、議会からの政策提案に対する施策への反映状況の確認や評価のしくみづくり。
- ・実施要領に基づき、各常任委員会において自由討議の活発な実施に努める。
- ・議会活動を分かりやすく市民に還元する取り組みとして、自由討議の充実による政策的条例の議員提案。
- ・福知山公立大学などと連携した専門的知見の活用や他の市議会との連携。
【福知山公立大学アドバイザー制度の活用、議員共同研究の充実】
- ・災害、感染症などにより議員が参集できない場合の体制づくり。
【BCP業務継続計画】

6 今後の検証・評価の実施サイクルと方法

議員の任期が終了する年の3月末までの約4年間を検証・評価のサイクルとし、次回は令和8年度下半期に検証・評価を行う。

また、今回は前回に引き続き自己評価としたが、次回の検証までに、外部評価の手法についても検討をしていくこととした。